

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりを実現するための授業力・専門性の向上 （1）学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。 （2）計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR 8年度肯定的回答 90%をめざす。（R 3-91%、R 4-89%、R 5-82%） （3）主体的に学ぶ力の育成に向けて、児童生徒の I C T機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「ICT 機器が各教科の授業や行事など教育活動全般において活用されている」のR 8年度肯定的回答 90%をめざす。（R 4新設-89%、R 5-88%） （4）各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。 2. 一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実 （1）共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。 （2）キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。 （3）社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR 8年肯定的回答 80%をめざす。（R 3-79%、R 4-75%、R 5-72%） 3. 安全安心な教育環境の確立と、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育の推進 （1）府教育庁と連携しながら学校施設の補修・改善を進める。 （2）大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取組みの充実を図る。 （3）いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。 （4）教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。 （5）教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。 4. 地域校園のニーズに応え、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能の発揮 （1）地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR 8年度肯定的回答 85%をめざす。（R 3-85%、R 4-65%、R 5-68%）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年11月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【保護者の診断結果・分析】 アンケートはオンラインと用紙を併用して実施した結果、提出率は78%に上昇した（昨年度 69%）。80%以上の肯定的回答が 21 項目中 14 項目あり一定の評価を得られたが、「授業でタブレットなどの ICT 機器を使用するなど効果的な教育活動を行っている」や「将来の進路や職業など保護者のニーズに応じた指導を行っている」、「施設設備の点検、事故防止に配慮し、適宜改修等に努めている」では「わからない」という回答が 30%前後あり、連絡帳や懇談会、学校ホームページ等の様々な方法を通じた情報発信に、一層努める必要がある。 【教職員の診断結果・分析】 アンケートはオンラインで実施し、提出率は 99%であった（昨年度 98%）。 診断項目については1項目を新設し、合わせて 32 項目とし、80%以上の肯定的回答が 21 項目（昨年度 18 項目）と増えた。特に「地域におけるセンター的役割をはたしている」の肯定的回答が 11%、「食育を推進するための工夫や活動を行っている」は7%、「ICT 機器が各教科の授業や行事など教育活動全般において活用されている」「施設整備は日常的に点検・管理が行われている」は6%改善しており、それぞれの取り組みについて、教職員の実感が得られていることがわかる。一方で「業務の効率化と業務分担の見直しを図り、教育活動の充実をめざしている」の肯定的回答が 14%、「学校運営に教職員の意見が反映されている」は 13%、「快適な職場環境をめざした取り組みが行われている」は7%下がっている。新分掌組織でのこれまでとは異なる分野の業務対応と、校務パソコンのシステム更新について教職員に負担がかかっているものと分析しており、業務の精選と効率化について教職員の意見を集約	＜第1回 令和6年6月17日（月）＞ ○知的障がい教育部門の取り組み内容について、詳細の説明を行う。 ・教育活動における I C T機器活用の活用状況を知りたい、との意見があり、活用事例を紹介した。一層の活用促進を努めていければよいとのご意見をいただいた。 ・キャリアマトリックスについて、どのようなものか見てみたい、との意見があり、第2回学校運営協議会にて、資料としてご覧いただくことにした。 ○授業の様子や学校施設の見学を行う。 ・児童生徒の笑顔が印象的である、とのご意見をいただいた。 ・大規模改修を終えたプールについて、広々としており、様々な活動ができそうであるとの期待の声をいただいた。 ・2年前と比較して合理的配慮が取り入れられている、とのご意見をいただいた。 ・老朽化している箇所について、維持管理の検討が必要である旨、ご意見をいただいた。 ＜第2回 令和6年11月18日（月）＞ ○学校教育自己診断の趣旨と質問項目について説明する。 ・実施方法について質問があり、オンラインで実施する旨説明した。 ・保護者が分かりやすい文言で今後も表記することが重要とのご意見をいただいた。 ○実際に選定した教科書の一部を見ていただき、教科書採択についてご意見をいただく。 ・一般の学校でも使われている教科書、絵本や文部科学省著作教科書（通称：星本）を使い分けていることを初めて知った、との意見をいただいた。 ・児童生徒の実態に応じた選定がなされていることがよくわかった、とのご意見をいただいた。 ・教材教具の選定についてどのようにしているのか質問があり、各担当教員を中心に、授業内容や児童生徒の実態に応じて選定していることを伝えた。 ○第一回学校運営協議会にて要望のあった、キャリアプランニングマトリックスをご覧いただき、本校のキャリア教育の取り組み内容についてご理解いただいた。 ＜第3回 令和7年3月10日（月）＞ ○学校教育自己診断の結果及び今後の課題の報告

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

しながら更なる改善をしていく必要がある。	・肯定的意見が低い項目や、「わからない」という回答が多い項目に対してご意見をいただいた。改善にむけ、保護者に対する情報発信の工夫や強化、内容がわかりにくい設問の文言検討、教職員の研修や校内での意見集約等の必要性など、ご指摘いただいた。 ○令和6年度学校経営計画における学校評価の報告 ・不登校の児童生徒の実態と対策について質問があり、現状と取り組み内容、進路の取り組みなどを説明した。不登校児童生徒の親が必要とする情報の提供について、ご意見をいただいた。 ○令和7年度学校経営計画「めざす学校像」「中期的目標」の説明 ・主旨説明のうえ、内容についてご承認いただいた。
----------------------	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1. 生き生きと主体的に学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上	(1) 学習指導要領を踏まえた教育課程の改善をめざし、実態把握・計画・指導・評価の流れを大切にした授業改善を進める。	(1) 学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施すると共に、新たに作成した学習評価様式を用いて3観点での目標設定・評価をより意識した授業改善を進める。	(1) 3観点が明確に記載できるよう作成した新学習評価様式を用い、シラバスと授業との整合性を図る。保護者による学校教育自己診断「学習の記録（通知票）は子どもの学習の達成度を的確に評価できるように工夫されている」の肯定的回答を90%以上にする。[昨年度88%]	(1) シラバスにそって授業を実施し、新様式を用いて3観点での学習評価を行った。3観点での目標設定・評価を踏まえた授業づくりの意識が高まった。保護者による学校教育自己診断の肯定的回答は88%のままであったが、否定的回答を3%減らすことができた。(○)
	(2) 計画的な校内研修等の実施	(2) ア. 授業力向上・専門性向上をめざし、実践事例を活用した研修を企画する。 イ. 全国の支援学校や研究協議会が開催するオンライン研修会、教育センター研修の積極的活用を推進し、教職員一人一人が自分にあった研修を主体的に受講する。	(2) ア. 各学部で学期毎に1回以上、学部の専門性を向上させるための部内研修を実施するとともに、各学部代表による研究授業と検討会を実施して授業力向上を図る。 イ. 授業を行う教員全員が、校内研修以外の研修を2月までに1回以上受講する。	(2) ア. 「3観点評価」をテーマとした全体研修を1回、各学部単位で学期に1回の部内研修会を実施し、専門性の向上を図ることができた。また各学部代表での研究授業と討議会を実施し、授業力向上に努めることができた。(○) イ. 実施率は81%（未実施1%、未回答14%）に留まったが、113名の教員がそれぞれに必要なと感じる分野について自主的に研修することができた。(△)
	(3) 1人1台端末利活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり	(3) ア. GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を児童生徒が活用した授業実践を進め、ICT機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。 イ. 登校できていない児童生徒への学習指導を実施する。	(3) ア. ICT機器活用の好事例を年に30件校内教職員サイトにて周知する。保護者による学校教育自己診断「ICT機器を使用するなど効果的な教育活動を行っている」の肯定的回答80%以上をめざす。[59%] イ. 学習保障委員会を中心とし、登校できていない児童生徒の家庭と連携して学習ができるオンライン環境を整える。オンラインでの学習が実施できる家庭件数を増やす。[1家庭]	(3) 月に1回ICT活用動画を職員サイトに掲載し活用普及に努めた結果、教職員による学校教育自己診断では肯定的意見が94%にまで上がったが、保護者にはその様子を詳しく伝えることができず、学校教育自己診断では「わからない」が増加し、肯定的回答は58%だった。(△)
	(4) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成	(4) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。	(4) ア. 学期末ごとに学習活動班が児童生徒の実態に応じているか検証し、授業内容や個別の配慮等を見直し、調整するとともに、保護者に対して懇談等で実態を詳しく伝える。保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」において80%以上の肯定的意見をめざす。[75%]	(4) ア. 児童生徒の実態を確認し、学習グループを編制した。各教科やグループ、学年等で授業内容や個別の配慮等を随時見直し、学習グループの調整を行った。学期末ごとに懇談会を実施し、学習状況を保護者に伝えたが、学校教育自己診断では「わからない」が6%増え、肯定的意見は68%に下がった。(△)

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	(1) 居住地・学校間・部門間交流及び共同学習の実施	(1) ア. 地域で育つ子どもたちと互いに学びあえる機会の充実を進める。 イ. 大阪府内では唯一の小学部からの肢知併置校の特色を活かし、部門・学部間での交流を実施する。	(1) ア. 小・中学部において、本人および保護者の意向を確認して居住地校と協議し、ICTを活用した交流学习も含めて希望者 100%の実施を継続する。[100%] イ. 学校行事を中心に部門・学部間での交流活動を各学部1回以上実施する。	(1) ア. 小・中学部では希望者全員に対し、居住地校交流を実施することができた。複数回実施できる児童生徒もあり、互いに学びあえる機会を充実できた。(○) イ. 各学部単位で、年に3～4回の部門間交流活動を実施し、相互理解を深めるとともに、仲間づくりや支え合いながら協働できる機会を設けることができた。(◎)
	(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実	(2) ア. キャリアプランニングマトリックスを基に、保護者と共に卒業後を見据えた目標設定を行い、学部ごとに発達段階に応じたキャリア教育を進める。 イ. 国際化が進む中で、広い視野を持てるように、小学部の段階から国際理解、異文化理解教育の時間を設定し、取組みの充実を図る。	(2) ア. 保護者と共に卒業後を見据えた目標設定を行うことで、保護者による学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」において、80%以上の肯定的回答をめざす。[72%] イ. T－Netおよび地域人材を活用し、多文化の学習機会をすべての学部で卒業までに3回以上実施する。[小学部3回 中2回・高4回]	(2) ア. 懇談等で保護者と個別の支援計画をもとに進路の確認をしながら、小学部では、キャリアプランニングマトリックスに基づいた「自立に向けての能力・要素の一覧表」「個別の教育支援計画作成ツールの実態把握」を活用した指導支援、中学部では、高等部の校内実習見学やキャリア教育支援センターの実習、高等部では進路実習とキャリアプランマトリックスに基づいた指導を学校生活全般で実施した。学校教育自己診断では「わからない」が9%増えて肯定的回答が66%になった。(△) イ. T-NET を活用した英語講師派遣と学校支援社会人等活用事業を活用した民族学級講師を通じ、小学部で計7回、中学部で各15回、高等部で19回の英語学習および異文化の理解に繋がる取り組みができた。(◎)
	(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実	(3) ア. 卒業後の地域生活をイメージできるよう情報を丁寧に提供する。 イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものにする。	(3) ア. 保護者進路説明会と校内実習見学会を年2回実施する。保護者および教職員が参加しやすいよう、地域の事業所による説明会の実施日程やブース配置、導線等に配慮して開催する。夏季休業中に教職員による福祉事業所見学を実施する。4事業所に依頼して見学可能人数を事業所と調整のうえ見学する。 イ. 卒業した先輩や先輩が働く事業所の職員の方から、直接話を聞く会を2回実施することを継続する[2回]。2・3年生の職業自立コースにおいて企業の出前授業(オンライン出前授業を含む)を1回実施することを継続する[1回]。	(3) ア. 保護者進路説明会と2回の校内実習見学会を実施した。地域の事業所を集めた所説明会は1学期終業式後に変更し、ブース配置等を工夫して相談しやすい環境を整えた。夏季休業中には教職員を対象とした福祉事業所見学会を、合計9事業所において実施することができた。(◎) イ. 企業就労した卒業生を招き、具体的な体験談を直接聞く会を2回実施したことで、就労へのイメージが付き、就労するために必要な知識が技能等について学ぶことができた。職業コースでは、本校卒業生が就職した企業の職員に来校いただき、職員の視点から卒業後の具体的な話やそれに向けた準備や心構えなどについて話を聞くことができた。(○)

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実	（１） 学校施設の補修・改善	（１） 府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を行う。	（１） 不審者侵入防止対策を強化する。年に３回、全教室の安全点検を実施するとともに、学期に１回以上施設整備委員会を開催する。教職員による学校教育自己診断「学校の施設設備は日常的に点検・管理が行われている」において 80％以上の肯定的回答をめざす。[78％]	（１） 毎学期（年に３回）全教室を対象にした安全点検を実施した。学校医や学校薬剤師とも連携を図り、ご指導をいただきながら修繕等の対応にあたった。また、学期に１回施設整備委員会を開催し、施設の管理に努めた。学校教育自己診断では肯定的意見が 84％に改善した。（○）
	（２） 大規模災害時等における命を守る体制の確立	（２） ア．大規模災害時等を想定した訓練を行い、より実効性の高いマニュアルに更新する。 イ．防災に関わる研修の充実をめざす。	（２） ア．新たに防災主担を任命し、１学期中にマニュアルを更新する。マニュアルに基づいた教職員の避難訓練シミュレーションを２学期までに実施する。３学期までに地域と連携した避難訓練を行う。 イ．外部講師に研修を依頼し、全校校内研修を１回実施する。	（２） ア．防災主担を中心に、マニュアルの更新、避難訓練シミュレーションを実施した。また、東住吉区役所の防災担当者に避難訓練を見学していただくと共に、区の災害非常用物品の種類と保管場所の確認を行い、大規模災害時の連携について確認した。（○） イ．肢体不自由障がいのある東日本大震災の被災者を講師に招いた研修会を実施し、当時の様子や困り感を学ぶことにより、大規模災害への対策について考えることができた。（○）
	（３） いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立	（３） ア．教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ．いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。 ウ．「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。	（３） ア．外部講師による人権研修を１回以上実施する。[１回] また、研修の内容に意見交流の場面を設定する。 イ．本校のフローチャートを改定し、１学期中に全教職員に周知する。教職員による学校教育自己診断「いじめの早期発見や未然防止に努め、いじめが起きた際には迅速に対応する体制が整っている。」において 90％以上の肯定的回答を維持する。[91％] ウ．年度初めに食物アレルギー校内研修を実施し教職員の受講率 100％を維持する。栄養教諭と保健主事を中心に食材発注から喫食まで複数チェックを徹底し、アレルギー事故ゼロを維持する。	（３） ア．地域の部落差別の歴史と現状について外部講師を招いた研修を行い、教職員の人権意識を高めることができた。（○） イ．フローチャートを改定し、１学期中に全教職員に周知することで、子ども同士のトラブルの未然防止と早期対応ができた。教職員による学校教育自己診断にて 91％の肯定的回答を得た。（○） ウ．年度初めに全教職員を対象にした食物アレルギー校内研修を実施し、食材発注から喫食までの複数チェックは徹底して取り組んだ結果、誤食によるアレルギー事故の発生を防ぐことができた。（○）
	（４） 個人情報の適正管理の徹底	（４） 個人情報の取り扱いに注意し、適正な管理を徹底する。	（４） 個人情報の起案方法、送付方法等に注意すべき点が無いか確認する。月に２回程度呼びかけを行い、教職員用机の上の整頓を行う。	（４） 起案時の運搬およびチェック方法を変更し、誰がいつ個人情報を含む文書を取り扱い、誰がダブルチェックをしたのか確認できる表を活用するようにした。また、准校長より月に１～２回呼びかけを行い、教職員用机上の整理整頓に努めた。（○）
	（５） 教職員の働き方改革の推進	（５） ア．在校等時間が 45 時間以上、80 時間以上教職員の残業の現状を確認し、業務内容の見直しを行う。 イ．昨年度に再編成した校務分掌において業務分担を検証し改善する。	（５） ア．月 45 時間以上の時間外勤務の職員に教頭が当月内にメールで注意喚起を行う。月 80 時間以上の時間外勤務をしている職員にヒアリングを行い、業務の平準化を図り、負担軽減する。前年度実績未満にする。[全体で 7 人] イ．運営委員会で課題の分析を１学期中に実施し、業務の調整や校務分掌の再編成を２学期中に検討する。年度末に改善案を提示する。	（５） ア．管理職が注意喚起および業務の精選や分担について指導支援を行った結果、80 時間以上の時間外勤務者は 6 名、延べ 8 か月（前年度 7 名、延べ 28 か月）に減少した。また、対象者の在校時間が前年度よりも減少した月は、延べ 39 か月あった。月 45 時間以上の時間外勤務者数も、延べ 22 人減っている。（◎） イ．再編成した各分掌において、分掌長によるヒアリングと、全職員を対象にしたアンケートを実施し、状況を把握するとともに、研究部・支援相談部の連携についてプロジェクト会議を開催して検討した。これらを踏まえ、来年度はより業務の平準化を図ることができる組織に変更する。（○）

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

		ウ．昨年度見直した学校行事等を実施するとともに検証し、問題点を解決する。 エ．労働安全衛生委員会を通じ、労働環境の改善を行う。	ウ．各学部等にて行事終了後に問題点を検証し改善案を立てる。年度末に総務行事部が全体の改善案をまとめて提示する。 エ．教職員の授業準備等の時間を確保するため、会議の精選を行う。委員会で快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議し対応する。教職員による学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価 80％以上をめざす。[74％]	ウ．昨年度見直した学校行事について、各担当部署にて検証を行い、問題点と改善策について検証した。来年度はこれらの改善を踏まえた行事の実施をする。（○） エ．会議の精選を行い、全体での会議回数を計 5 回減らした。労働安全衛生委員会で集約した意見に対し、即時対応できるものと、時間や予算がかかるものに分けて対応にあたった。来年度より『ノーミーティングデイ』の設定など、教職員が働きやすい環境を整えられる方策を検討しているが、自己診断では肯定的意見が 67％だった。（△）
4. 特別支援教育のセンター的機能の充実	（１） 支援相談部を中心とする地域相談支援の実施	（１） ア．地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。 イ．地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員のセンター的機能についての知識を深める。 ウ．地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。	（１） ア．大阪市立の校園、保育所、就学前施設からの相談依頼にすべて対応する。そのうち、継続支援の相談を希望される場合は年 3 回以上実施する。 イ．「支援だより」として地域支援の取り組み状況を校内で報告するとともに、学部会でケース学習を年 1 回以上する。 ウ．夏季休業中に地域支援講座を 2 回、情報交換会を 1 回以上実施する。 ・ア、イ、ウを通じて教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能を果たしている」肯定的評価 80％以上をめざす。[68％]	（１） ア．地域の学校園からの依頼（22 校、延べ 41 件）に、すべて対応することができた。継続支援の希望があった 2 件に対しても 3 回以上実施することができた。（○） イ．「支援だより」を年 3 回発行するとともに、各学部会にてケース学習を実施することができ、地域支援の担当でなくてもセンター的機能について知識を深めることができた。（○） ウ．地域支援講座を 2 回、情報交換会を 2 回実施し、地域内の学校園の教職員に対する支援を行うことができた。（○） ア、イ、ウの目標を通じて、学校教育自己診断において 12％もの教職員が「わからない」としており、目標数値には 1 ％届かなかったが、肯定的評価が 79％にまで上昇した。（○）